

社会福祉法人養楽福祉会 行動計画

平成 30 年 3 月 26 日

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成32 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1

時間外労働の削減を図る。

< 対策 >

- 平成 30 年 4 月～・各部署毎に問題点の検討、業務の簡素化・効率化を進める。
 - ・管理者・役職者が定時に退勤するなどし、退勤しやすい環境を整える。
 - ・時間外労働の削減について管理者・役職者の啓発に努める。

目標 2

年次有給休暇が取得しやすい職場環境を整備する。

< 対策 >

- 平成 30 年 4 月～・各部署毎に問題点を把握し、年次有給休暇を取得しやすい体制を整備する。
 - ・管理者・役職者による啓発活動により、有給休暇取得率 10%UP を目指す。